

高齢者のための総合相談窓口が設置されました

地域包括支援センター（窓口：高齢者支援係）をぜひご利用ください!!



地域包括支援センター（高齢者支援係）はどのようなことをする場所ですか？

地域包括支援センターは、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点とされています。住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から高齢者やその家族を支え、皆さんから寄せられた悩みや相談を、適切な機関と連携して解決に努める役割を持っています。

どのような相談が受けられますか？

- ・介護保険サービスを利用したい。どのようなサービスがあるのかを知りたい。
- ・介護のことで悩みがあるが、誰に相談していいのかわからない。
- ・自分や家族、近所の方の物忘れがひどくなってきたようで心配。
- ・足腰が弱くなって、外へなかなか出かけられなくなってきた。
- ・虐待か、それに近いことを見たり聞いたりした。
- ・金銭管理や大事な手続きの判断に自信がなくなってきた。 など

上記以外にも、生活の中で困っていること、悩んでいること、心配なことがありましたら遠慮なくご相談ください。



井上 砂織
いのうえ さおり
相談窓口担当

皆さまが住み慣れた環境で元気に暮らすことができますよう、お手伝いをさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。遠慮なくご相談ください。

だれに相談したらいいですか？

地域包括支援センターには、『高齢者支援係』が設置されており、担当職員が応じます。

どこに相談へ行けばいいのですか？

小清水町役場に『地域包括支援センター 高齢者支援係』がありますので、そちらにお越しください。

また、直接役場に来ることが出来ない方につきましては、自宅に訪問させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
地域包括支援センター-高齢者支援係 ☎ (62) 4473

「町長への手紙」

貴重なご意見・

ご提案をお寄せいただき

ありがとうございました。

広報こしみず2月号で募集しておりました「町長への手紙」に、数多くの貴重なご意見・ご提案をいただき、誠にありがとうございました。

今回は、お寄せいただいたお手紙の一部をご紹介します（紙面の都合上、すべてのお手紙をご紹介しますことができません。）

また、お寄せいただいたご意見・ご提案をもとに、町民の皆さまの「住み良いまちづくり」を進めて参ります。

今後とも、町民皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

◆震災がれきについて
放射能の問題がはつきりしていなく、安全であれば色々な方法で燃料や再加工等で新しい仕事として活用できると思います。また、原発事故により住めない地域に集めることが最良だと思います。私は受け入れに反対です。

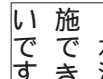
東日本大震災における災害廃棄物（震災がれき）処理につきましては、先に北海道より受け入れ協力の依頼があったところであり、本町の廃棄物処理は全て埋立としておこなうところから、廃棄物処理施設の容量と寿命、管理を考えると大きな負担となり、現状での受け入れは困難であると判断したところであります。

また、明確な安全基準が示されない状態のまま、災害廃棄物を受け入れることは土壌や水資源の汚染、さらには基幹産業である農畜産業に対する風評被害が懸念されることとあり、町全体の大きな問題として、絶対に避けなければならないものと考えております。

したがって、本町といたしましては現状として災害廃棄物は受け入れない方針でありますので、ご理解をお願いいたします。



◆水泳教室について
夏期に教育委員会で実施した水泳教室は子どもの体力的にも、実施時間帯も良く、期間が短い事を親子とも残念に思いました。また、水泳教室対象外（未就学児童）だった子どもも習いたいと思いたく欲しかったです。



◆水泳教室の期間延長 通年で実施できる環境整備がされると嬉し

現在本町のスイミングスクールは、初級・中級・一般コースがあり、昨年度、初級は39名、中級は15名、一般12名の申込みがありました。初級は定員を超える希望がありました。その申込者に対し、2名の講師で対応しているところであります。

ご意見をいただきました水泳教室にしましては、現在、小学生を対象としており、未就学児童（4才児以上）でスクールを希望する方がどれくらいいるのか実態の把握に努めなければなりません。また、講師にしましては、現在、民間事業者に委託しており、今後、未就学児童の指導に対応できるか協議が必要となります。

次に、通年開設にしましては町民プールは通年で使用可能な施設と



して整備されていないことから、大規模改修が必要となり、現状では困難な状況にあります。

以上のことから未就学児童の水泳教室を実施するにあたりましては、引き続き検討が必要のため、今後の課題とさせていただきますと思ひます。

最後になりますが、水泳教室等をはじめスポーツ施設の維持管理等にしましては、町指定管理者と協議を行い、より一層の利用者へのサービス向上と効率的・効果的な施設の管理運営を図って参ります。